

2020年5月1日

お取引先関係各位

株式会社 JOETSU
代表取締役社長 関 智宏

テレワーク勤務等を基本とした業務体制の継続について

拝啓 平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度の新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大に対応し、当社は、4月21日から5月6日までの期間、一部部署を除きテレワークを基本とした業務体制に移行しております。

本日時点の状況を踏まえ、当社お取引先関係者皆さまへの安全の配慮、ならびに当社従業員の安全確保に鑑み、テレワーク勤務等を基本とした業務体制を5月31日（日）まで延長させて頂くこととしました。

上記業務体制の継続に伴いまして、お取引関係先の皆様にはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

なお、上記期間内の情勢によっては、テレワーク勤務を基本とした業務体制を延長させていただく場合がございます。その際は改めて当社ホームページにてお知らせいたします。

敬 具

記

1. テレワーク勤務等を基本とした業務実施期間
2020年4月21日（火）から同2020年5月31日（日）まで
2. 対象
全部署（総務部の一部業務を除く）

【本件に関するお問合せ】

株式会社 JOETSU 総務部

住所：〒371-0854 群馬県前橋市大渡町 2-2-1

電話：027-210-7000（代）（平日 9:00~17:00）ファクシミリ：027-210-7077

E-mail：info@joetsu-p.co.jp

ホームページ：www.joetsu-p.co.jp

以上